事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　令和　2　年度						
事務事業名	No. 16	高齢者保養施設利用助成事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
政策名	No.	4 保健・福祉	所属係	高齢者支援係	課長名	馬場　一嘉
施策名	No.	基本施策10　高齢者福祉の充実	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般	款 03　項 01　目 02　事業コード 01 16 96 00	法令根拠	国立市高齢者保養施設利用助成事業実施要綱		
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （　平成元　年度　～　　年度　）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
市内在住の65歳以上の者が、一泊5,000円以上の宿泊費を伴う保養施設を利用した場合、その宿泊料の一部を助成することにより高齢者の健康増進を図る事業。65歳以上で10人以上の団体で宿泊した方は2，500円（1泊を限度）、65歳以上で10人未満の団体、個人で宿泊した方1，000円（1泊を限度）を限度に助成金を年度に1回交付する。

＜業務内容＞
①宿泊後3ヶ月以内に保養施設が発行した領収書等を添えて申請する
②名簿に記入することにより重複していないか確認③申請時に記入された口座に振り込む

＜予算内訳＞　補助金

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成元年、市内在住の65歳以上の高齢者に対して、健康増進を図ることを目的として開始

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
支給申請を受け付け、審査決定及び助成金の振込を行う。
助成条件・金額について変更。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
前年度と同様。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
様々な高齢者施策の多くは生活に困難を抱えた高齢者向けの支援策であり、元気高齢者に対する施策は少ない。本事業は元気高齢者に向けた、より一層の充実した活動支援により健康

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
「65歳以上で10人以上の団体で宿泊した方」「65歳以上で10人未満の団体、個人で宿泊した方」
高齢者のグループでの活動を支援するため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
この事業の実施により高齢者の宿泊を伴う外出を増やし、外出機会を確保することで健康増進（フレイル予防にもつながる）を実現し高齢者の福祉を充実させる。

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	受給者数	ア	人	1,437	1,460	1,472	1,012	1,395		-460
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	65歳以上の人数	ア	人	16,887	17,190	17,437	17,816			379
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	利用率（利用者数/65歳以上の人数）	ア	%	8.51	8.49	8.44	5.68			-3
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

		項目	単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		正規職員人件費計（C）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	600	600	600	600	600		0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	900	900	900	900	900	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	900	900	900	900	900	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	5,476	5,718	5,870	1,653	2,210		-4,217
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	5,476	5,718	5,870	1,653	2,210	0	-4,217
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	6,376	6,618	6,770	2,553	3,110	0	-4,217
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円	1,356						0
										0
	収入計（J）		千円	1,356	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-5,020	-6,618	-6,770	-2,553	-3,110	0	4,217
一般財源投入割合			%	79%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】 この事業の実施により高齢者の宿泊を伴う外出を増やし、外出機会を確保することで健康増進（フレイル予防にもつながる）を実現し高齢者の福祉を充実させるという目的から市の関与は妥当であると考える。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	✔ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】 「補助が出るから宿泊旅行に行く」のか、「宿泊旅行に行くので補助を使う」のか定かではなく、高齢者の健康増進に資することに繋がっているかは評価しがたい。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 影響有　⇒【その内容】 従前から収入を問わず助成している事業のため、廃止・休止による影響は大きい。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	✔ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） ✔ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】 □ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】 外出機会の確保による健康増進（フレイル予防）には介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）があり、高齢者の健康増進のための事業として、宿泊を伴う枠組みに限定する必要はないように考えられる。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	✔ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 平成28年度まで後期高齢者医療広域連合の補助金を受けていたが、平成29年度よりこの補助金は廃止された。平成31年度より助成金額の見直しを行ったが、さらに事業費削減を検討する余地はあると思われる。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】 助成金支給事務については嘱託職員が事務執行しており、改善（人件費削減）の余地はないと考える。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】 市内在住の65歳以上の方を対象としており、公平である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない

多様性を排除することは行っていない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
この事業について大きな不満は聞いておらず、おおむね満足しているものと考えられる。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
この事業の実施により高齢者の宿泊を伴う外出を増やし、外出機会を確保することで健康増進（フレイル予防にもつながる）を実現し高齢者の福祉を充実させるという目的への効果測定は難しい事業である。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
目的に資する事業になっているのか、さらに助成対象の見直しが必要なのか、継続した検討が必要と考えられる。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　✔ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
✔ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
目的に資する事業となっているのか、さらに助成対象の見直しが必要なのか、継続した検討が必要と考えられる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持	○		×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
目的に資する事業となっているのか、さらに助成対象の見直しが必要なのか、継続した検討が必要。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
別の事業により、高齢者の健康増進が図れれば、廃止もありうる。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　令和　2　年度							
事務事業名	No. 17	高齢者レジャー農園事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
政策名	No.	4 保健・福祉	所属係	高齢者支援係	課長名	馬塲　一嘉
施策名	No.	基本施策10　高齢者福祉の充実	裁量性	公共施設、車両、システム等の維持管理のみを行う事業		
予算科目	会計：一般	款 03　項 01　目 02　事業コード 01 17 00 00	法令根拠	国立市高齢者レジャー農園事業運営要綱		
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （ 昭和57 年度 ～ 年度 ）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
市内在住の60歳以上の人に対し、2年間無償で農園を貸出して、趣味活動を助長し、社会参加を促すことにより、生きがいをもって地域に住み続け、健康増進につなげることを目的とする事業である。
市が農園を無償で借用（令和2年度現在1箇所）しており、その土地を一区画9㎡に分割して市民に無償で2年間提供する。
＜業務内容＞①2年ごとに市報で募集する。 ②公開抽選により利用者を決定する。 ③年2回の草取りを利用者が行う ④辞退者が出た場合、補欠を繰り上げる ⑤補欠が欠けた場合は公募 ⑥利用初心者に対する園芸指導を行う。
＜予算内訳＞報償費、役務費（手数料）、委託料

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和57年、高齢者の趣味活動の助長による健康増進等を目的として開始した。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
年2回の農園清掃を含む農園の維持活動を行った。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
年2回の農園清掃を含む農園の維持管理の委託化を実施。また、2年に1度の農園利用希望者の新規募集を行い、抽選のうえ新しい利用者を決定する。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
生きがいを持って住み慣れた町で暮らし続けるにあたり、趣味活動は重要である。農園での園芸耕作は、自然に触れることによる情緒面と他の利用者との交流による社会参加の面、身体を動かすことによる運動面等、さまざまな好影響が見込まれる趣味活動である。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
例として定年退職後の趣味活動の候補のひとつとなるよう、60歳以上の市民を対象とした。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
高齢者が趣味活動による健康増進の効果が期待でき、高齢者福祉の充実に寄与することができる。

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	貸し出し区画　谷保農園	ア	区画	140	140	140	140	140		0
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	60歳以上の市民	ア	人	20,819	21,112	21,116	22,194			1,078
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	農園利用者	ア	人	140	140	140	140	140		0
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	100	100	100	30	30		-70
		正規職員人件費計(C)	千円	500	500	500	150	150	0	-350
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	100	100	10	10	10		0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	150	150	15	15	15	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	650	650	515	165	165	0	-350
	物に係るコスト	物件費	千円	12	59	72	39	484		-33
		うち委託料	千円					340		0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	12	59	72	39	484	0	-33
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	13		13				-13
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	13	0	13	0	0	0	-13
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	675	709	600	204	649	0	-396
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-675	-709	-600	-204	-649	0	396
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	✔ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】 農園を提供することそのものは、必ずしも行政が行わなければならないとはいえない。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	□ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】 農園利用だけで高齢者の健康が保たれているものではなく、成果そのものが図れない。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 影響有　⇒【その内容】 現在140名ほどの利用者がおり、廃止になった場合、継続利用者にとっては趣味やいきがい活動の場がなくなることになる。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】 ✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 農地は無償提供を受けており、経費は農園利用における光熱水費、ごみ処理手数料、消耗品等であり、削減余地はない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】 抽選時は係全体で対応、定期清掃時は正職員1名会計年度任用職員1名で実施しており、これ以上の削減余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】 無償農地のため、応分負担はできない。また、応募者が多数の場合には抽選にて利用者を決定しており、公平性は保たれている。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない

多様性を排除することは行っていない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
高齢者のいきがいづくりに重要な役割を果たしていると考えるが、一部利用者の意見に沿うような農園管理を行うためには、人員が不足している。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
市が所有者から無償提供を受け、所有者の意向により農園として提供しているため、公共(市)が関与しない方法とすることは難しい状況と思われる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
本事業については一括外部委託化を検討する。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
所有者からの無償提供がなくなった場合。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　令和　2　年度						
事務事業名	No. 18	高齢者住宅費助成事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
政策名	No.	4 保健・福祉	所属係	高齢者支援係	課長名	馬塲　一嘉
施策名	No.	基本施策10　高齢者福祉の充実	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般	款 03　項 01　目 02　事業コード 01 17 80 00	法令根拠	国立市高齢者住宅費助成事業実施要綱		
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （　平成2　年度　～　　年度　）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
＜事業内容＞
自らが居住する民間アパート等を借りて家賃を支払っている市内3年以上在住65歳以上一人暮らしの者で、前年の収入が生活保護法に定める基準額の1.5倍以内の者に対し、家賃の一部（住宅費の3分の1、ただし10000円を限度）を助成する。
①対象者からの登録申請②内容審査の上決定③決定した者から4ヶ月ごとの請求に基づき助成を行う
＜予算内訳＞扶助費

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成2年、一定以下の収入のひとり暮らし高齢者に対する住居の安定を目的とし開始された。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
申請の受付及び支給審査、助成金の支払い

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
前年度と同様。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
賃貸住宅居住の低所得者の負担を軽減し、できるだけ住み慣れた自宅で住み続けることができるようにするため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
自らが居住する民間アパート等を借りて家賃を支払っている市内3年以上在住65歳以上一人暮らしの者で、前年の収入が生活保護法に定める基準額の1.5倍以内の者を対象としている。経済的援助であるため、収入要件を設けている。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
経済的に不安を抱える高齢者の支援をすることで、安心して住み慣れた自宅に住み続けることができるようになり、高齢者福祉の充実に寄与する。

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	登録者数	ア	人	66	68	66	58	72		-8
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	対象者数（※データ収集不可）	ア	人							0
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	登録者数	ア	人	66	68	66	58	72		-8
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		正規職員人件費計（C）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	150	150	150	150	150		0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	225	225	225	225	225	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	225	225	225	225	225	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円	7,659	7,968	8,038	7,219	8,604		-819
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	7,659	7,968	8,038	7,219	8,604	0	-819
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	7,884	8,193	8,263	7,444	8,829	0	-819
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-7,884	-8,193	-8,263	-7,444	-8,829	0	819
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
住居の安定的な確保は生存権にも関わる重要事項であり、一定の収入以下の高齢者を支援することは行政として妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
家賃の一部を助成することにより経済的な負担が軽減されているため現状では向上余地はない。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
現在助成を受けている高齢者の経済的負担が増大し、居住の安定性が損なわれる恐れがある。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
しょうがいしゃ支援課及び子育て支援課で同様の事業を実施しているが、対象者が異なるため統合はできない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】
助成額には上限も設けており、登録者の家賃が相当下がるなどの外的要因以外は削減余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
主に会計年度任用職員1名で支給審査・支払をしており、削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
収入要件は生活保護基準をもとに定めており、公平性は保たれている。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない
多様性を排除することは行っていない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
対象者から直接ヒアリングを行ってはいないが、毎年継続的に申請来られており、低所得者への支援策として大きな役割を果たしていると思われる。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
住居の安定は、生活の根幹であり公益の増進に役立っていると言える。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

全体として、妥当な制度になっていると考えるが、住宅確保要配慮者に係る居住支援施策の庁内検討会の結論によっては制度の組み替えや統合の可能性があり、そのことを念頭に置く必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
庁内で各部署をまたいだ居住支援施策について検討会を立ち上げており、その枠組みで検討していくことになるが、当面は現状維持とする。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

庁内で現在検討している居住支援検討会において、各部署をまたいだ低所得者に対する支援策が確立されればこの事業を廃止することができる。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　令和　2　年度						
事務事業名	No. 19	高齢者を熱中症等から守る緊急対策事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
政策名	No.	4 保健・福祉	所属係	高齢者支援係	課長名	馬場　一嘉
施策名	No.	基本施策10　高齢者福祉の充実	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般	款 03　項 01　目 02　事業コード 01 18 11 20	法令根拠			
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （ 平成23 年度 ～ 年度 ）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
高齢者を熱中症から守るために、熱中症の予防の啓発（牛乳や配食事業者協力のもと、熱中症予防啓発チラシの配布）と猛暑時の避難場所（公共施設、商店会、金融機関）の確保を行い、市報への掲載もおこなった。
当初は、単年度のみの事業であったが、今後も夏の猛暑が予想される中、東日本大震災の影響による電力不足の先行きが不明であること等を踏まえ、24年度からは東京都が医療保健政策区市町村包括補助の助成事業として、引き続き支援をおこなうことになり、避難所の設置を実施。

（予算内訳）需用費　役務費

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成23年3月に東日本大震災が発生し、電力危機への緊急対策として東京都が夏の電力不足に対応するため、平成23年度補正予算に計上した「高齢者を熱中症等から守る緊急対策事業」に基づき実施。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
緊急避難所の設置(のぼり、ステッカー購入）協力事業所等への礼状及びアンケート送付、回収。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
前年度と同様。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
一時避難所として協力が得られる事業所等へのぼり、ステッカーを配付し、表示することにより、高齢者等へ熱中症予防をPRする。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
〇高齢者
〇一時避難所設置の協力事業所

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って、安心して住み続ける。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	東京都補助率	ア	%	50	50	50	50			0
		緊急避難所の設置数	イ	件	188	174	195	227			32
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	65歳以上の人口	ア	人	16,619	16,984	17,437	17,816			379
		商工会会員数（商業・飲食関係）	イ	軒	855	871	871	871			0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	緊急避難所の設置数	ア	箇所	188	174	195	227			32
		緊急避難所（コンビニエンスストア）の設置数	イ	箇所	6	6	4	5			1
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	60	60	50	30	30		-20
		正規職員人件費計(C)	千円	300	300	250	150	150	0	-100
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人					3		
		延べ業務時間	時間					10		0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	15	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	300	300	250	150	165	0	-100
	物に係るコスト	物件費	千円	134	121	112	177	342		65
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	134	121	112	177	342	0	65
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	434	421	362	327	507	0	-35
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円	67	59	56	90			34
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計(J)		千円	67	59	56	90	0	0	34
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-367	-362	-306	-237	-507	0	69
一般財源投入割合			%	85%	86%	85%	72%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
東京都が財政的支援を行っている事業である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
本事業は高齢者の一時避難所設置であるが、屋外での熱中症予防は高齢者に限定する必要性はないため、世代を限定することなく熱中症予防に関する一時避難所設置等をすることが効果的である。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

✔ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
地域の温暖化は進んでおり、熱中症予防を促す事業を廃止することの影響はあると思うが、高齢者に特化して行う事業ではないとも思われる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

✔ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　✔ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
□ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
世代を限定することなく、市の保健・健康づくり事業として、熱中症予防に関する一時避難所設置等をすることが効果的である。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】
協力店舗のとりまとめには商工会に協力をいただいており、商工会・協力店舗ともに無償で事業に協力いただいているため、削減余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
令和元年度は、避難所設置協力店の募集に関しては国立市商工会を通じて協力を依頼し、ステッカーやのぼり旗配付は郵送等で対応したため、これ以上の削減は難しい。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
一時避難所はだれでも利用ができる。受益者に負担を求めてはいない。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない
多様性を排除することは行っていない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
対象者から直接意見をいただいたことはないが、商工会や協力店舗には事業の趣旨や重要性をご理解いただいていると思われる。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
熱中症は生命の危機にもつながるため、地域の安心安全効果として役立っていると言える。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
熱中症予防という点において、官民が協力して行う本事業の有効性はあるが、熱中症予防は高齢者に特化して行うものではなく、全世代を対象とした事業への組み換えが必要と考える。
猛暑の時期には外出を控え、適切にクーラー等の冷房を活用するアナウンスが報道等からされていることもあってか、高齢者事業として避難所設置する効果は限定的になっている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　✔ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
✔ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
熱中症予防という効果をもっと高めるためには、小規模係にて高齢者に特化して避難所設置を行う事業から、全世代を対象とする保健事業へ改めることがよいと考える。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
本事業は、都が医療保健政策助成事業と区分しているように、保健事業として今後を考えることが効果的であり、事務正職員2名で事務事業40弱をかかえる高齢者支援係で継続実施する場合、定例的とならざるをえない。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
昼夜、室内外を問わず、全世代を対象とした保健事業に統合されたとき

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　令和　2　年度						
事務事業名	No. 20	高齢者救急医療情報キット給付事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
政策名	No.	4 保健・福祉	所属係	高齢者支援係	課長名	馬塲　一嘉
施策名	No.	基本施策10　高齢者福祉の充実	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般	款 03　項 01　目 02　事業コード 01 1 8 1 2 0	法令根拠			
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （ 平成24 年度 ～ 年度 ）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
救急時、正確な医療情報を迅速に得ることで、救命医療につなげる救急医療情報キットを75歳以上の一人暮らし高齢者または75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に民生委員を通じて配付。平成25年度からは新たに対象となる75歳になる方を対象に郵送にて配付。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成22～23年度の市議会において、他自治体での導入例が紹介されたことを契機に、平成24年度東京都包括補助事業の対象事業として、新規事業として実施。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
民生委員を通じて、新たに75歳以上のみ高齢者になった世帯にキットを配付した。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
新型コロナウイルス感染症のため郵送にて配付。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
救急時の迅速な救命活動を実施できる体制を整備する。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
後期高齢者は高齢化により、医療リスクが増大する傾向にあり、高齢者のみ世帯では支援する家族が同居していないため救急要請をする可能性が他の世帯に比べ大きく、75歳以上高齢者のみ世帯を事業の対象とした。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
救急要請時に医療情報が迅速に提供されることにより、救急活動の成果が向上する。高齢者のみ世帯の高齢者が安心して地域で暮らせるようになり、高齢者福祉の充実に寄与する。

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	東京都補助率	ア	%	50	50	50	50	50		0
	キットの配付数（追加配付を含む）	イ	個	397	392	420	418	451		-2
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	配付対象者世帯数	ア	世帯	397	392	420	418			-2
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	キットの配付世帯数（対象世帯）	ア	世帯	397	392	420	418			-2
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	35	45	45	20	20		-25
		正規職員人件費計(C)	千円	175	225	225	100	100	0	-125
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	3	3		
		延べ業務時間	時間	35	35	20	10	10		-10
		嘱託職員人件費計(E)	千円	53	53	30	15	15	0	-15
		人に係るコスト計(F)	千円	228	278	255	115	115	0	-140
	物に係るコスト	物件費	千円	56	103	128	132	200		4
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	56	103	128	132	200	0	4
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	284	381	383	247	315	0	-136
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円	27	52	64	75	63		11
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計(J)		千円	27	52	64	75	63	0	11
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-257	-329	-319	-172	-252	0	147
一般財源投入割合			%	90%	86%	83%	70%	80%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
高齢者が在宅生活を安心して送るために、リスクのある高齢者の救急医療情報を整備することは事業として妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
配付したキットが適正に利用されているかフォローが必要である。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
救急時の適正な医療活動のための救急医療情報キットが定着するまでは、本事業の廃止・休止により、迅速な救命活動体制が不安定になるおそれがある。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
類似の事業はなく、現時点では統廃合・連携はできない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】
現在の経費はキットの購入費用のみである。キットの配付は民生委員にご協力をいただいており、削減の余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
キットの配布は民生委員にご協力をいただいており、削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
医療リスクが高いと思われる75歳以上高齢者のみ世帯を対象としており、要件を満たす世帯は必ず配付対象となるため、公平・公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？
✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない
多様性を排除することは行っていない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
対象者から時折問い合わせをいただくことがあり、万一の際の安心感につながっているようである。また、見守りネットワーク会議で紹介したところ反響が大きく、消防署の方からも大きな意義のある事業であるとのご意見をいただいている。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
万一の際の備えである緊急医療情報を整備することにより、高齢者が在宅で安心して住み続けることにつながっているため公益の増進に役立っている。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
制度内容は妥当であると言えるが、配布したキットについてフォローするような仕組みを検討する必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
事業そのものは現状維持とするが、関係者に制度の周知を行い、配付したキットに記載する救急医療情報について内容の見直し等に協力を依頼していくことが考えられる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
配付したキットすべてを市がフォローすることは現実的でないので、地域の関係者等を通じてなるべく負担にならないようなフォローの仕組みを構築する必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
他の制度によって救急医療情報の整備が行えるようになったとき。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　令和　2　年度						
事務事業名	No. 23	老人保護措置事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
政策名	No.	4 保健・福祉	所属係	高齢者支援係	課長名	馬塲　一嘉
施策名	No.	基本施策10　高齢者福祉の充実	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般　款：03　項：01　目：02　事業コード：01 14 50 00		法令根拠	国立市老人福祉法施行細則		
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （ 昭和62 年度 ～ 年度 ）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
　法の規定により、市内在住の65歳以上の人に対し、福祉の増進を図るため、必要に応じて施設入所措置した人に要する費用を負担する事業。
＜業務内容＞
①上記に該当するものから措置申請　②市が措置開始決定(却下)通知書を申請者に通知し、申請者は措置入所される　③被措置者から所得に応じた本人負担分を収納する　④老人ホーム等に対し措置に要した費用を支払う。

＜予算の内訳＞委託料

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
老人福祉法(1963年制定)に基づき、高齢者の生存権を保障するために、市町村が実施主体となり昭和62年より実施。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
左記業務内容のとおり。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
前年度と同様。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
老人福祉法(1963年制定)に基づき、高齢者の生存権を保障するために、市町村が実施主体となり昭和62年より実施。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
65歳以上で、次のいずれかに該当する者。①身体上、精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であること②身体上又は精神上著しい障害があり、介護保険法に規定する福祉施設へ入所することが困難であること③養護者がいないか、養護者に養護させることが不適当と認められるもの

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	新規入所者数	ア	人	4	3	0	2			2
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	延べ入所者数	ア	人	16	13	15	16			1
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	措置されたことにより心身の健康が保持され安定した生活を送ることができるようになった人	ア	人	16	13	15	16			1
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	住み慣れた地域で生きがいを持って安心して住み続けていると答えた高齢者の割合	ア	%							0
	在宅で生活している高齢者の割合	イ	%	97						0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	180	180	180	180	180		0
		正規職員人件費計(C)	千円	900	900	900	900	900	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	50	50	50	50	50		0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	75	75	75	75	75	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	975	975	975	975	975	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	31,876	34,651	33,235	32,053	34,651		-1,182
		うち委託料	千円	31,876	34,651	33,235	32,053	34,651		-1,182
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	31,876	34,651	33,235	32,053	34,651	0	-1,182
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	32,851	35,626	34,210	33,028	35,626	0	-1,182
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円	6,262	7,501	4,805	4,570	4,398		-235
										0
	収入計(J)		千円	6,262	7,501	4,805	4,570	4,398	0	-235
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-26,589	-28,125	-29,405	-28,458	-31,228	0	947
一般財源投入割合			%	81%	79%	86%	86%	88%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
老人福祉の増進を図ることは、市町村の責務（老人福祉法に規定）であるため。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
措置が必要な高齢者に適切な措置を実施しているため。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
地域に住んでいる高齢者が心身の健康の保持および安定した生活を送るためのセーフティネットとしての役割を帯びた事業のため。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
庁内に類似事業はない。老人福祉法に基づく事業のため。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】
本人負担金は応能負担となっているため。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
措置決定などの事務は正職員1名で行い、月々の支払いなど定型的な事務は会計年度任用職員1名で行っているため削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
法令に基づく対象者について、措置を行っているため。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない
多様性を排除することは行っていない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
空きがあり、受け入れが昨年度と比較すると可能な施設があったが、緊急一時的措置の予定が長期化している者も見られ、新規入所者数も増加しているため、市の負担は増えている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改善改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
措置入所を定めた老人福祉法が改正、廃止になった場合。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　令和　2　年度							
事務事業名	No. 24	高齢者在宅サービスセンター管理運営事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
政策名	No.	4 保健・福祉	所属係	高齢者支援係	課長名	馬塲　一嘉
施策名	No.	基本施策10　高齢者福祉の充実	裁量性	公共施設、車両、システム等の維持管理のみを行う事業		
予算科目	会計：一般	款 03　項 01　目 02　事業コード 01 16 20 00	法令根拠	国立市高齢者在宅サービスセンター条例		
事業期間	□ 単年度のみ	✔ 単年度繰返	□ 期間限定複数年度 → （　平成4　年度　～　　年度　）			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
介護保険法に規定する通所介護サービス施設で公設民営であるくにたち北高齢者在宅サービスセンターの施設管理運営を行う事業である。
＜業務内容＞
①センターの建物等の維持管理業務　②介護保険法に規定する通所介護サービス業務を行う事業者と管理運営を委託契約（協定）　④指定管理料を支払う
平成18年4月1日から8月31日までの5ヶ月間は管理運営委託契約により行っていたが、平成18年9月1日から平成23年3月31日までは指定管理者として基本協定を締結した。指定管理者としての5年間の事業内容が妥当と評価され、同じ事業者と引き続き5年間を指定期間とする基本協定を締結し、指定管理料は、単年度毎に市の予算査定の過程で決定し、年度協定を結んでいる。
（予算の内訳）　需用費（修繕）、委託料

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成7年北地域の都営住宅建替えに伴い高齢者の福祉サービスの拠点としてサービスセンターを設置し、管理運営を社会福祉法人弥生会に委託開始。なお、平成4年にくにたち福祉会館建替え後に実施していた「福祉会館在宅サービスセンター」（国立市社会福祉協議会に事業委託、平成18年度からは指定管理）は平成27年度に事業を終了した。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
指定管理料支払いおよび各種修繕を実施した。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
前年度と同様。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
在宅の虚弱高齢者等に対し、各種サービスを提供し、当該虚弱高齢者等及びその家族の福祉の向上を図るため、老人福祉法第20条の2の2に規定する老人デイサービスセンターとして国立市高齢者在宅サービスセンターを設置し、管理運営する。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
指定管理者（社会福祉法人弥生会）

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）−（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	利用者数	ア	人	7,973	7,172	7,626	7,689			63
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	通所介護事業所	ア	箇所	1	1	1	1	1		0
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	利用者の満足度	ア	%	82	95	83	94			11
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）−（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	20	20	20	100	80		80
		正規職員人件費計（C）	千円	100	100	100	500	400	0	400
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	100	100	100	500	400	0	400
	物に係るコスト	物件費	千円	1,278	1,279	1,171	1,748	1,774		577
		うち委託料	千円	1,278	1,279	1,171	1,550	1,617		379
		維持補修費	千円	486	864	3,170	529	550		−2,641
		物に係るコスト計（G）	千円	1,764	2,143	4,341	2,277	2,324	0	−2,064
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	1,864	2,243	4,441	2,777	2,724	0	−1,664
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)−(I)			千円	−1,864	−2,243	−4,441	−2,777	−2,724	0	1,664
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
指定管理者制度により、管理運営を含め介護保険サービスを社会福祉法人に行わせていることから妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
成果は社会福祉法人が毎年受けている第三者評価の結果によるものであり、毎回不満をもつ利用者はいないことから法人の誠実な取り組みがなされている。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
事務事業の廃止・休止は在宅サービスセンターの指定管理制度自体を見直すことになるため、施設の維持管理、運営方法を変更する必要が生じる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
類似事業はない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】
指定管理者制度により事業費は管理運営に必要な最低限度の額であり削減の余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
管理運営は指定管理者制度によって実施しており、本事務事業は最低限の職員数で実施している。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
5年に1度指定管理者選定委員会にて公平・公正に選定している。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？
✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない
多様性を排除することは行っていない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
介護保険事業が開始される以前から公共施設における事業として、現在まで市の委託事業あるいは指定管理者制度により運営を行ってきたが、多くの民間介護保険事業所が事業展開をしている現在において、本事業の今後については、施設老朽化への対応も含めて、分析・整理する必要がある。現状では平成28年度から平成32年度までの5年間を指定管理期間としているため、その後についての検討をする必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
現在は指定管理の協定期間内であるため、現状を維持する。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
施設の維持管理について、現行の指定管理者制度期間後のありかたを、適切に検討する。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
市として在宅サービスセンター事業を見直し、または終了した場合。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　令和　2　年度						
事務事業名	No. 25	特別養護老人ホーム建設費補助事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
政策名	No.	4 保健・福祉	所属係	高齢者支援係	課長名	馬塲　一嘉
施策名	No.	基本施策10　高齢者福祉の充実	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般	款 03　項 01　目 02　事業コード 01 17 30 00	法令根拠	協定		
事業期間	□ 単年度のみ　☑ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （ 昭和59 年度 ～ 年度 ）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
原則として65歳以上の人で、身体上又は精神上著しい障害があるため、常時介護を必要とし、かつ居宅において介護を受けることが困難な高齢者が入所する特別養護老人ホームを社会福祉法人等が建設する際、市と社会福祉法人の間で協定書を締結し、建設費の一部を補助することで、市民用ベッドを安定的に確保する事業。
主な業務の内容は次のとおりである。①社会福祉法人から協定書に基づき補助金申請がある。②市が申請書を審査し、補助金決定通知書を送付する。③社会福祉法人から請求があり、補助金を支出する。
（予算の内訳）　補助金

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
介護保険制度開始以前の措置の時代に、特別養護老人ホームを社会福祉法人等が建設する際、市と社会福祉法人との間で協定書を締結し、建設費の一部を補助することにより国立市民が入所できる施設を安定的に確保するために開始した。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
①社会福祉法人からの補助金申請　②市から決定通知書を送付　③社会福祉法人からの請求に対し補助金を交付。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
前年度と同様。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
介護を受けることが困難な高齢者が入所する特別養護老人ホームの建設費の一部を補助することで、国立市民が入所できる可能性がより高い施設を確保する。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
国立市民が入居可能な特別養護老人ホームを建設する社会福祉法人

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	補助実施施設数	ア	箇所	6	6	5	3	2		-2
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	補助実施法人数	ア	箇所	6	6	5	3	2		-2
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	入所確保人数	ア	人	137	143	119	88	32		-31
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	10	10	10	10	10		0
		正規職員人件費計（C）	千円	50	50	50	50	50	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	24	24	24	24	24		0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	36	36	36	36	36	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	86	86	86	86	86	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	26,323	23,073	19,823	11,973	4,539		-7,850
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	26,323	23,073	19,823	11,973	4,539	0	-7,850
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	26,409	23,159	19,909	12,059	4,625	0	-7,850
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円			19,800	11,973			-7,827
										0
	収入計（J）		千円	0	0	19,800	11,973	0	0	-7,827
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-26,409	-23,159	-109	-86	-4,625	0	23
一般財源投入割合			%	100%	100%	1%	1%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】 老人福祉法による措置の時代に、入所対象者に対し受け入れる施設が少なかったことから開始された事業であり、受け入れ入所者数を確保することは行政の責務であり、その債務を負担しているものであるので当然市が行う必要がある。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	□ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】 協定書に基づき債務負担行為として補助しているものであり、向上の余地はない。
有効性評価	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 影響有　⇒【その内容】 社会福祉法人との協定書により、入所確保人数と財源補助が規定されており、協定を破棄することは考えられない。
有効性評価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】 ☑ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】 類似事業はない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 協定書に基づき債務負担行為として補助しているものであり削減の余地はない。
効率性評価	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】 最低限の人数により業務を実施しており、削減の余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】 協定書に基づき債務負担行為として補助しているものであり見直しの余地はない。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

☑ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない

多様性を排除することは行っていない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
老人福祉法の措置の時代から介護保険法の契約の時代に変わったが、協定により建設費補助を継続し、一定人数の入所者確保もされている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
☑ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
協定書の期間終了まで補助金を交付する。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
協定者で定めた建設費補助期間の終了。

評価実施　令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 26	シルバーパス交付協力事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
政策名	No.	4 保健・福祉	所属係	高齢者支援係	課長名	馬場　一嘉
施策名	No.	基本施策10　高齢者福祉の充実	裁量性	その他、基金の管理、保険の加入、証明書の交付等の裁量性の小さい事業		
予算科目	会計：一般	款 03　項 01　目 02　事業コード 01 17 60 00	法令根拠	東京都シルバーパス条例		
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （ 平成13 年度 ～ 年度 ）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
東京都が満70歳以上の都民を対象に発行する「東京都シルバーパス」（住民税非課税者は年間1,000円、課税者は20,510円の費用で都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを利用できるカード）を、月初の平日5日間に開設される国立市内の臨時窓口において都の委託によりシルバー人材センターが交付する事業に対して、市が協力する。
＜業務内容＞ ①月内に満70歳となる市民、および70歳以上の都外転入者に対するシルバーパス申請手続きの案内通知送付 ②市報への月例交付案内掲載 ③一斉更新手続き会場の確保（毎年9月） ④シルバーパス申請手続き等に関する問い合わせ電話・窓口応対
＜予算内訳＞ 役務費（通信運搬費）

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
都からの事務移管により、平成13年度から開始。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
毎月対象者への案内通知送付、市報への月例交付案内掲載、一斉更新手続き会場の確保（毎年9月）、シルバーパス申請手続き等に関する問い合わせ電話・窓口応対。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
前年度と同様。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
都からの事務移管

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市報掲載：70歳以上の高齢者、個別通知：新70歳および都外より転入の70歳以上の高齢者、一斉更新時：シルバーパス取得者

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	案内通知送付人数	ア	人	960	1,167	1,039	1,063	1,052		24
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	更新申請者、新規申請者	ア	人							0
	（※データ収集不可）	イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	案内通知送付人数	ア	人	960	1,167	1,039	1,063	1,052		24
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	住み慣れた地域で生きがいを持って安心して住み続けていると答えた高齢者の割合	ア	%							0
	高齢者（70歳以上）の社会参加率	イ	%							0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	12	12	12	12	12		0
		正規職員人件費計（C）	千円	60	60	60	60	60	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	50	50	50	50	50		0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	75	75	75	75	75	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	135	135	135	135	135	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	70	65	73	77	89		4
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	70	65	73	77	89	0	4
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他	その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	205	200	208	212	224	0	4
収入内訳	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-205	-200	-208	-212	-224	0	-4
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
東京都の事業であり、市は、市報掲載と新規に対象者となった市民への個別通知を行っている。この部分については民間や受益者ができる事業ではない。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
購入や利用についてではなく、対象者への周知であり、これ以上の向上余地はないと考える。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
事業廃止となった場合、対象となる市民はシルバーパスについての情報収集方法が限定され、申請もれなどの不利益につながる恐れがあることから本事業は公益増進に役立っている。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
他に類似事業はなく、統廃合や連携はできない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】
市の支出は送料、通知印刷費用~~程度~~であり、既に必要最小限のコストしかかけていない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
現状ではこれ以上の事務量軽減は困難である。都の事業でありながら、新規購入手続きや紛失時、一斉更新時に集中する制度や必要書類についての問い合わせ等が入るほか、他の部署にも波及しており、事務以外に電話等への対応に多く時間を割いている。高齢者へのわかりやすい説明や丁寧な対応のためには削減は困難である。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
毎月新70歳となる市民および70歳以上の都外からの転入者には個別通知をしていることから、受益機会の不公平はないものと考えられる。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？
✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない
多様性を排除することは行っていない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
東京都事業に対して市が協力している広報（市報掲載）、対象者への個別通知、一斉更新時の会場確保、市民等からの問い合わせ対応については見直しの余地は無い

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
シルバーパス事業の廃止または東京バス協会への全面移管。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　令和　2　年度						
事務事業名	No. 27	シルバーピア維持管理事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
政策名	No.	4 保健・福祉	所属係	高齢者支援係	課長名	馬塲　一嘉
施策名	No.	基本施策10　高齢者福祉の充実	裁量性	公共施設、車両、システム等の維持管理のみを行う事業		
予算科目	会計：一般	款 03　項 01　目 02　事業コード 01 18 01 00	法令根拠	国立市シルバーピア生活援助員配置事業実施要綱		
事業期間	☐ 単年度のみ　☑ 単年度繰返　☐ 期間限定複数年度 → （　平成6　年度　～　　年度　）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） 国立市シルバーピア生活援助員配置事業実施要綱に定めるシルバーピアの団らん室における高熱水費等を負担することにより維持管理を図る。 （予算の内訳）需要費、使用料及び賃貸料。	この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 平成6年より国立市内の高齢者向けの集合住宅に居住する高齢者が、居宅において安全に快適な日常生活を営むことができるように、生活協力員を派遣して生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、高齢者の自立と福祉の向上を図ることを目的として開始された。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 光熱水費の負担及び必要に応じた備品購入、設備の修繕を行った。 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 前年度と同様。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
東京都シルバーピア事業運営要綱に基づき設置された国立市内の高齢者向けの集合住宅（シルバーピア）に居住する高齢者が、居宅において安全かつ快適な日常生活を営むことができるよう、生活援助員を配置して生活指導・相談、安否の確認、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、高齢者の自立と福祉の向上を図ることを目的とするため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
シルバーピア入居者

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	高熱水費　他	ア	円	485,673	425,714	480,167	505,538	599,000		25,371
	テレビ視聴料	イ	円	43,635	43,635	43,635	43,635	45,000		0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	シルバーピア住宅戸数	ア	戸	92	92	92	92	92		0
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	入居世帯数	ア	世帯	92	92	92	92	92		0
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	12	12	12	12	12		0
		正規職員人件費計（C）	千円	60	60	60	60	60	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	60	60	60	60	60	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	530	469	524	549			25
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	530	469	524	549	0	0	25
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	590	529	584	609	60	0	25
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-590	-529	-584	-609	-60	0	-25
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】 東京都シルバーピア事業運営要綱に基づき設置された市内の高齢者向け集合住宅（シルバーハウジング計画により建設された都営住宅 北三丁目第二アパート・泉二丁目アパート）の維持管理であり妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】 入居者の募集はJKK（東京都住宅供給公社）が行っているため、市の介入する余地はない。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 影響有　⇒【その内容】 団らん室の維持管理業務を行わないことにより、入居者の活動や交流、LSAの執務執行に影響がある。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】 ☑ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】 他に類似事業はなく、統廃合や連携はできない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	☑ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 すでにLSAにより光熱水費の抑制は行われているが、電球のLED化などの節電等は検討の余地がある。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】 定例的な支払業務、備品の故障・修繕のための事務は必要最小限の業務量に抑えているためこれ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】 シルバーピア入居者については全員が利用可能であり、公平である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

☑ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　☐ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 評価になじまない

多様性を排除することは行っていない。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
都の事業であり、市の裁量性は殆どないため、事業を継続していく。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☐ 事業のやり方改善（有効性改善）　☑ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
国のシルバーハウジングプロジェクトの推進により、東京都がシルバーピアを建設し、事業を実施しているため、市の事業として実施する。光熱水費の削減については引き続き検討する。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
検討に要するコストとその効果が見合わない可能性がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
シルバーピアがなくなった時。